

平成 2 6 年 度

市 政 執 行 方 針

北 広 島 市

はじめに

主要施策の推進

第1章 支えあい健やかに暮らせるまち

第2章 人と文化を育むまち

第3章 美しい環境につつまれた安全なまち

第4章 活気ある産業のまち

第5章 快適な生活環境のまち

第6章 計画の実現に向けて《市民参加・行財政運営》

予算案の概要

むすび

はじめに

平成26年第1回定例会にあたり、平成26年度市政執行方針を申し上げます。

昨年7月、市民の皆様のご支援をいただき市長に就任して以来、早いもので8か月が経過いたしました。

私は、この間市民の皆様とともに平成23年度に策定した「第5次総合計画」に掲げる「希望都市」「交流都市」「成長都市」のめざす都市像の実現に向け、様々な施策に取り組んでまいりました。

今日、地域社会を取り巻く環境は、少子高齢化の進展や経済活動のグローバル化など時々刻々と変化し、住民の価値観と合わせ、行政課題もますます多様化しているものと認識しております。

また、人口減少社会の進展に伴い、生産年齢人口が減少してきており、このことが日本経済のみならず、地域経済の発展にも大きな影響を及ぼすものと考えております。

このことから、緩やかな人口減少となっている本市におきましては、定住人口の増加の取組は喫緊の課題であると認識しており、何らかの対策を講じる必要があるものと考えております。

私は、これからのまちづくりの方向として「定住人口の増加」「地域経済の活性化」「安全で安心なまちづくり」を重点的な取組として掲げたところであります。

定住人口の増加につきましては、本市の持つ交通の利便性や高い都市機能環境などの優位性を生かし、様々な媒体を活用したまちの魅力の発信や、新たに住宅購入に対する支援制度の創設、子育て環境や教育環境の充実などに取り組んでまいります。

地域経済の活性化につきましては、新たに若年層の雇用に対する助成を行うとともに、住宅リフォーム支援事業を引き続き実施し、市内商工業の振興などに取り組んでまいります。

安全で安心なまちづくりにつきましては、学校施設の非構造部材の耐震化や老朽化が進む公共施設等の改修や補修、自主防災組織の設立促進など、防災・減災対策に取り組んでまいります。

本市では、多くの市民の皆様が、まちづくりや福祉、文化、スポーツなどの分野で活躍されております。

私は、このまちは素晴らしい人材の宝庫であり、この人材こそが、まちづくりの資源であると考えております。

今こそ、この人材資源を生かし、将来への夢や希望を持ち続けるため、英知を結集してまちづくりに取り組む必要があるものと考えております。

私は、これからも地域に足を運び、市民の皆様との対話に努めながら、「誰もが笑顔あふれるまち、そして着実に成長するまち」に向けて、全力投球で取り組んでまいります。

主要施策の推進

次に、市政の推進にあたり、第5次総合計画の6つの基本目標に沿って、新年度の主要施策について申し上げます。

第1章 支えあい健やかに暮らせるまち

最初に、「支えあい健やかに暮らせるまち」についての施策であります。

まず、健康づくりの推進につきましては、市民の皆様が健やかに安心した生活を送ることができるよう、生活習慣病の予防のための成人健康相談や予防教室を実施するとともに、「第4次健康づくり計画」を策定し、事業の充実を図ってまいります。

また、健康づくりを支援するため、ウォーキングマップを活用した健康情報を発信するなど、きめ細かな保健活動を推進してまいります。

食育の推進につきましては、食に関する知識を啓発するための講演会などを開催し、健全な食生活の実践による市民の健康増進を推進してまいります。

保健予防の推進につきましては、母子や成人保健の各種検診を引き続き実施するとともに、無料クーポン券の未利用者への検診を勧めるなど、受診率向上を図ってまいります。

また、BCGやインフルエンザワクチンなどの予防接種につきましても、ワクチンの有効性と安全性についての啓発を行い、接種率の向上に努めてまいります。

急病医療につきましては、北広島医師会など関係機関との連携のもと、引き続き夜間急病センターや在宅当番医制により24時間、365日の救急医療体制を確保してまいります。

また、歯科医療につきましても、千歳歯科医師会の協力をいただき、休日等における急病患者への対応を行ってまいります。

地域福祉につきましては、誰もが安心して自立した生活を送ることができる地域社会を目指し、福祉活動を行う市民や関係団体、中核的な役割を担っている北広島市社会福祉協議会と連携し、地域ネットワークづくりを推進してまいります。

また、地域福祉の充実を図るため「第4期地域福祉計画」を策定してまいります。

福祉バスにつきましては、高齢者や障がい者団体が研修などで利用しやすいよう、最少利用人数の緩和をしてまいります。

子育て支援につきましては、質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供や子育て支援の充実などを図るため、「子ども・子育て支援事業計画」を策定してまいります。

地域での子育て支援につきましては、保護者の子育てに関する不安の軽減を図るため、親子の触れ合いや情報交換の場を提供してまいります。

子ども医療費につきましては、引き続き中学生までの入院、就学前児童の通院医療費の一部を助成し、子育て世帯の経済的な負担を軽減してまいります。

また、平成27年度に予定しております小学生までの通院医療費の助成拡大に向けて、システム改修などの準備を進めてまいります。

保育園での一時預かりにつきましては、すみれ保育園において平日保育と休日保育を引き続き実施してまいります。

児童館の整備につきましては、7月に北広島団地地区で児童センターを開設するとともに、今後の整備計画を策定してまいります。

子どもの権利擁護につきましては、広報啓発活動を実施するとともに、子どもの権利に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「子どもの権利推進計画」を策定してまいります。

障がい者福祉につきましては、障がい者が地域社会で自立した生活を送ることができるよう、各種福祉サービスの適切な提供や相談支援の充実、社会参加の促進に努めてまいります。

また、障がい者福祉の充実を図るため、「障がい者福祉計画・第4期障がい福祉計画」を策定してまいります。

障がい児通所支援につきましては、利用者負担を軽減し、サービスの利用促進を図ってまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるよう、高齢者福祉サービスや介護保険サービスの提供に努めてまいります。

また、介護保険制度の見直しや日常生活圏域ニーズ調査結果などを踏まえ、「高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」を策定してまいります。

高齢者の生きがいと社会参加につきましては、高齢者がグループホームなどの介護保険施設においてボランティア活動を行うことにより、健康づくりや、介護予防にその効果が期待されることから、介護支援ボランティアを推進するための取組について検討してまいります。

権利擁護事業につきましては、地域社会の中で権利擁護支援を必要とする高齢者や障がい者が、住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、権利擁護支援体制の構築に向けて、関係機関と協議を進めてまいります。

成年後見制度につきましては、制度の普及啓発に努め、市民の皆様の理解と協力のもとに、担い手となる市民後見人の養成を推進してまいります。

消費税率の改正に伴う臨時福祉給付金等につきましては、低所得者や子育て世帯を対象とし、国の制度に沿って、適切な支給事務を実施してまいります。

第2章 人と文化を育むまち

次に、「人と文化を育むまち」についての施策であります。

まず、学校施設整備につきましては、大規模改修及び耐震補強工事として、東部中学校においてエレベーターの設置、北の台小学校において大規模改修及び耐震補強工事などを行ってまいります。

次に、体育館の非構造部材耐震化及び大規模改修につきましては、大曲東小学校と西の里中学校、東部中学校及び大曲中学校において実施設計を行ってまいります。

また、校舎の大規模改修につきましては、東部中学校及び大曲中学校北校舎において、校舎講堂の暖房機と換気設備の更新につきましては、緑ヶ丘小学校及び広葉中学校において実施設計を行ってまいります。

社会教育施設につきましては、中央公民館の大規模改修及び耐震補強工事を行ってまいります。

体育施設につきましては、大曲ファミリー体育館の改修に向けた調査を進めてまいります。

また、運動公園につきましては、スポーツ活動や健康づくりの推進、交流人口の増加などを図るため、施設整備に向けた検討を進めてまいります。

大学との連携につきましては、道都大学との包括連携協定に基づき、大学が有する英知や人材を生かしたまちづくりを推進するため、一層の連携・協力を進めてまいります。

今年は、一村創建を目指した広島県人25戸103人が入植して130年の節目の年にあたりますことから、入植当時の資料展示や足跡を辿るツアーなどの記念事業を実施してまいります。

第3章 美しい環境につつまれた安全なまち

次に、「美しい環境につつまれた安全なまち」についての施策であります。

まず、環境の保全につきましては、「第2次環境基本計画」に基づき、大気・水質・悪臭・騒音・空間放射線量率などの継続的な監視や測定を行ってまいります。

また、小・中学校での自然観察会や環境学習会、市民や事業者が交流できる環境ひろばなどを開催し、学習機会や情報提供の充実を図ってまいります。

地球温暖化防止対策につきましては、一般住宅用太陽光発電システムの補助制度を引き続き実施するとともに、「地球温暖化対策実行計画」を策定し、再生可能エネルギーの利用や省エネルギーの取組などを進めてまいります。

また、環境負荷の軽減を図るため、街路灯等のLED化を推進してまいります。

北広島霊園につきましては、昨年度整備した芝生墓地について、順次、貸付を開始するとともに、市民が共同で利用する合葬墓の整備に着手してまいります。

生活排水処理につきましては、合併浄化槽の設置補助制度を引き続き行い、生活排水の適正処理に努めてまいります。

資源の有効利用とごみの減量化につきましては、「(仮称)広葉交流センター」において、粗大ごみのリユースを進めてまいります。

また、昨年12月から試行的に行っております使用済み小型家電の回収につきましては、4月から本格的に実施してまいります。

生ごみの処理につきましては、分別の促進を図るため、引き続き周知啓発活動を進めてまいります。

ごみの最終処分場につきましては、「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、平成27年度の完成に向けて、第6期最終処分場の造成工事を行ってまいります。

広域ごみ処理につきましては、本市と千歳市、長沼町、南幌町及び由仁町の2市3町で構成する道央廃棄物処理組合が設立許可されたことから、平成36年度の広域による焼却施設稼働に向けて、事業を進めてまいります。

緑化推進につきましては、富ヶ岡などの市有林を市民やボランティア団体との協働により、体験学習の場として活用するとともに、市民の憩いの場としての森づくりに取り組んでまいります。

公園の整備につきましては、設置から相当の年数が経過し、遊具の老朽化した公園について改修整備を進め、利用者の安全確保に努めてまいります。

防災対策につきましては、東日本大震災以降、見直しが進められている国や北海道の地域防災計画との整合性を図るため、「地域防災計画」の改訂を行ってまいります。

また、非常用食料や防災資機材などの計画的な備蓄に努めてまいります。

自主防災組織につきましては、設立の促進を図るとともに、地域において率先して防災活動を担う人材の育成を進めてまいります。

千歳川流域の治水対策につきましては、東の里遊水地や河川堤防の強化などの治水対策が早期整備が図られるよう、引き続き関係機関に要請してまいります。

治山・治水の推進につきましては、仁別三島地区の森林保全や適正な森林管理を行うため、三別沢林道の改修工事を引き続き、北海道とともに行ってまいります。

消防体制につきましては、消防署大曲出張所新庁舎の8月の開所に向けて、準備を進めてまいります。

また、消防署西の里出張所に配備している水槽付き消防ポンプ自動車や、高所からの緊急救助等に対応するための空気式救助用マットを更新してまいります。

交通安全対策につきましては、交通安全施設整備の充実を図るとともに、市民、関係機関等と連携しながら、交通安全教室の開催や交通安全意識の向上に努めてまいります。

防犯対策につきましては、犯罪のない安全で安心なまちづくりに向けて、市民や関係団体、関係機関との連携を強化し、犯罪の起きにくいまちづくりを推進するとともに、防犯意識の普及と啓発活動を実施する防犯活動団体に対し、引き続き支援してまいります。

また、新たに暴力団排除条例を制定し、市が発注する公共事業や公共施設などからの暴力団の排除に取り組んでまいります。

消費生活につきましては、詐欺行為や悪質商法に対応するため、引き続き消費者相談や弁護士による法律相談を実施してまいります。

また、消費生活に関する啓発活動などを実施している北広島消費者協会を支援してまいります。

第4章 活気ある産業のまち

次に、「活気ある産業のまち」についての施策であります。

まず、農業の担い手育成につきましては、公益財団法人道央農業振興公社との連携による新規就農者の研修や、農業後継者等育成事業を実施するなど、引き続き支援を行ってまいります。

また、農業後継者の確保や定着促進を図るため、新規就農者への給付金の交付や新たに新規就農認定後の3年間、農地賃借料に対する助成を実施してまいります。

環境保全型農業につきましては、化学肥料や農薬の使用量の削減など、環境に配慮した農業の取組に対し、支援を行ってまいります。

また、経営規模の拡大を図るため、農地の集積に協力する農業者に協力金を交付してまいります。

農地の保全につきましては、農業用施設等の長寿命化を図るため、地域の活動組織が実施する保全活動への支援を実施するとともに、暗渠排水整備や遊休農地復元等の農地改良に対する支援を行ってまいります。

また、市内4箇所の排水機場を監視制御している排水機場集中管理システムにつきましては、老朽化が進んでいることからシステム更新を行ってまいります。

消費者と生産者の交流につきましては、農業の魅力を伝えるため、食農教室や市民向けの農業講座を継続して実施してまいります。

また、市民農園などの体験型農業や農産物直売等のグリーンツーリズムの取組への支援を行ってまいります。

エゾシカによる農作物の被害対策につきましては、くくり罠の購入費用等に対し助成を行い、自衛防除対策を推進してまいります。

商工業の振興につきましては、空き店舗利用促進事業や地域振興事業、小規模事業者に対する経営指導を行う北広島商工会に対し引き続き支援してまいります。

地域商店街の活性化につきましては、各地区の商工業者が地域の特性を生かした商店街の賑わいと活性化を図る事業に対し、引き続き支援してまいります。

中小企業者等融資事業につきましては、中小企業者の円滑な資金調達のため、金融機関への預託金による低利融資制度のほか、利子及び保証料の補給を継続してまいります。

住宅リフォーム支援事業につきましては、快適な住環境の整備や市内の産業振興と雇用の安定を図るため、引き続き住宅の改修に係る費用の一部を助成してまいります。

企業誘致につきましては、輪厚工業団地を中心に、道央圏の地理的優位性を生かし、積極的な誘致活動を展開してまいります。

また、進出企業に対する支援につきましては、企業立地促進条例に基づく固定資産税の課税免除や雇用奨励金の交付により、地域経済の活性化や雇用創出の場の確保などを進めてまいります。

コミュニティビジネス創業支援事業につきましては、コミュニティの醸成や地産地消など、地域の課題に取り組む団体などを支援してまいります。

観光の振興につきましては、自然や歴史、産業、文化などを体験・体感できるきたひろしま型都市観光の推進に向けて、集客施設や宿泊施設と連携した推進協議会を設置してまいります。

また、市内の観光資源やイベント情報などを市内外にPRするため、引き続き観光協会への支援や、さっぽろ広域観光圏推進協議会などの関係団体と連携を図ってまいります。

雇用対策につきましては、新たに若年層新規雇用助成金制度を創設し、若年層を雇用した中小企業に対し支援を行ってまいります。

また、職業相談や求人情報を提供するジョブガイド北広島を国との連携により運営するとともに、市相談員による就業相談を実施してまいります。

市内に居住する季節労働者の通年雇用化を図るため、各種事業を展開する季節労働者通年雇用促進支援協議会に対し、引き続き支援してまいります。

高齢者の社会参加の促進や、生きがい対策に繋がる就業機会の確保を行っているシルバー人材センターに対し、引き続き支援してまいります。

第5章 快適な生活環境のまち

次に、「快適な生活環境のまち」についての施策であります。

まず、市街地整備につきましては、少子高齢化や核家族化などの社会情勢の変化に対応したまちづくりを進めるため、居住環境の確保や沿道の利便性の向上、駅周辺の高度利用などに向けた用途地域等の見直しを進めてまいります。

また、JR上野幌駅周辺の現況調査等を実施し、バリアフリー化に向けて、札幌市及びJR北海道と協議を行ってまいります。

市営住宅共栄団地の建替えにつきましては、引き続き1号棟40戸の建設工事を進めるとともに、2号棟12戸の実施設計などを行ってまいります。

また、「公営住宅長寿命化計画」に基づき、市営住宅広島団地の外部改修を計画的に行ってまいります。

今後の住宅政策などを計画的に推進していくため、「住生活基本計画」を策定してまいります。

輪厚スマートインターチェンジにつきましては、更なる利便性の向上を図るため、24時間運用に向けて、関係機関との協議を進めてまいります。

市道の整備につきましては、引き続き生活道路の整備工事を実施するほか、広葉10番通線、共栄12番緑道の通学路の安全対策や、輪厚中央通線、大曲団地2号線などの道路整備、JR北広島駅西口の歩道のロードヒーティング化などを行ってまいります。

また、大曲椴山線の農場橋の架換えにつきましては、JR北海道などとの協議や、道路改築に向けた調査設計及び用地取得を行ってまいります。

国が実施している島松川の南9号橋架換え事業につきましては、橋梁拡幅に係る協定に基づく負担を、本市と恵庭市で引き続き行ってまいります。

また、裏の沢川の堤防強化に伴う裏の沢川沿通線の道路の付替え工事を行ってまいります。

道路ストック総点検事業につきましては、道路施設等の損傷状況を把握し、危険性の有無を判定するため、路面性状調査や老朽化している照明灯等を対象に点検を行ってまいります。

舗装補修事業につきましては、老朽化が進んでいる広島輪厚線や、輪厚中の沢線、西の里中学校通線などについて、計画的な舗装の補修を進めてまいります。

橋梁長寿命化事業につきましては、修繕計画に基づき松葉陸橋の改修工事に着手するとともに、今後計画している橋梁の実施設計等を進めてまいります。

道道の整備につきましては、仁別大曲線や札幌恵庭自転車道線の延伸工事が進められており、早期完成が図られるよう、関係機関に対して引き続き要請してまいります。

地域交通システムにつきましては、これまでに実施した乗合タクシー実証運行の課題を検証し、望ましい公共交通施策について検討してまいります。

また、市民の日常生活に必要な生活バス路線の維持確保につきましては、運行経費の一部をバス事業者に補助するとともに、公共交通の利用促進に向けて、市民やバス事業者等と協議を続けてまいります。

除排雪につきましては、冬期間における円滑な交通と安全性を確保するため、「雪対策基本計画」に基づき、交差点部の雪山除去や生活道路の拡幅などを行ってまいります。

また、引き続き地域除雪懇談会を開催し、地域の実情に応じた除雪対策に取り組んでまいります。

上水道事業につきましては、「水道事業財政計画」に基づき、経営安定に努めるとともに、安全で安心な水道水の安定供給を図るため、老朽施設の更新を計画的に進めてまいります。

下水道事業につきましては、未整備地区の管渠整備や長寿命化計画に基づく下水処理センター施設の更新を計画的に進めてまいります。

道央地区環境衛生組合につきましては、平成26年度に解散を予定していることから、平成27年度からの事務委託によるし尿処理を円滑に行うため、長沼町、南幌町、由仁町との協議を進めてまいります。

景観づくりにつきましては、北海道景観条例に基づき、良好な景観を維持するとともに、美しい街並みの創出や花のまちをPRするため、花のまちコンクールや、花いっぱい運動、オープンガーデン見学会などを引き続き実施してまいります。

また、市民団体による「花マップ」の作成を支援してまいります。

第6章 計画の実現に向けて《市民参加・行財政運営》

次に、「市民参加と行財政運営」についての施策であります。

まず、地域コミュニティの推進につきましては、町内会・自治会活動をさらに支援するため、交付金を増額するとともに、活動の拠点となる地区住民センターや住民集会所の適正な維持管理に努めてまいります。

地区センター等の改修につきましては、大曲会館と北広島団地第2住区住民集会所の大規模改修を実施し、安全で利用しやすい施設に計画的に整備してまいります。

広葉小学校跡施設につきましては、駐車場などの外構整備を行い、7月の「(仮称)広葉交流センター」の開設に向けて、準備を進めてまいります。

また、緑陽小学校跡施設については、社会福祉法人北海長正会が認知症対応型共同生活介護施設やサービス付高齢者向け住宅、地域交流機能など、4月の開設に向けて、準備を進めているところであります。

市民参加と協働につきましては、市民参加の状況把握に努めるほか、協働指針に基づき公益活動団体への支援を行ってまいります。

男女共同参画につきましては、男女が互いに尊重し、協力し合える社会を実現するため、「第2次きたひろしま男女共同参画プラン」に基づき、女性法律相談やパネル展、セミナー、出前講座などの各種事業を進めてまいります。

人権意識の啓発につきましては、人権擁護委員との連携により、学校での人権教室や啓発活動などを実施し、偏見や差別などがなく、すべての市民が平等で暮らしやすい、人権尊重の社会づくりを目指してまいります。

恒久平和の実現につきましては、平和都市宣言のまちとして、平和の尊さや大切さを次世代の人々に引き継いでいくため、広島市の平和記念式典への市内小中学生の派遣や平和パネル展、市民団体と連携して平和関連事業を開催するなど、平和に対する意識の高揚を図ってまいります。

市民の法律相談につきましては、日常生活における法律問題や疑問を解決するため、弁護士による無料法律相談を実施してまいります。

広聴活動につきましては、多様化する市民ニーズを的確に把握し、市政に対する相互理解を深めるために、市政懇談会や出前トーク、出前講座などを実施してまいります。

定住人口の増加に向けた取組につきましては、これまでに実施している子育て支援や教育環境の充実などの事業に加え、市内に初めて住宅を購入する方などを支援するファーストマイホーム支援制度や、まちの魅力を体験していただくおためし移住事業を実施してまいります。

また、住み続けたいまち北広島の魅力を多様な媒体を活用して発信してまいります。

「第5次総合計画」の推進につきましては、社会経済情勢の変化や市民ニーズなどを踏まえ、平成27年度の中間見直しに向けて、計画の進捗状況やまちの現状分析などを行ってまいります。

行財政改革につきましては、平成23年度に改訂した実行計画に基づき、進行状況を検証しながら推進してまいります。

また、現大綱及び実行計画が平成26年度で終了することから、新たな大綱の策定を進めてまいります。

公共施設の適正配置につきましては、効率的で効果的な施設整備や将来のあり方などについて検討してまいります。

新庁舎建設事業につきましては、市民の皆様に親しまれ、安全で利用しやすい庁舎に向けて、実施設計を行ってまいります。

予算案の概要

次に、平成26年度の各会計予算案について申し上げます。

一般会計の歳入についてであります。市税につきましては、個人市民税については課税額の減少が見込まれるものの、景気の回復傾向による法人市民税の増収や、新築家屋等による固定資産税の増収が見込まれることなどから、市税全体で前年当初比0.7%、約5,000万円の増額になるものと見込んでおります。

また、地方消費税交付金につきましては、前年当初比14.9%、8,700万円の増額、普通交付税は、前年当初比5.2%、約1億8,000万円の増額、臨時財政対策債は約4,500万円の減額となり、前年当初比4.0%の減としております。

歳出につきましては、扶助費等の福祉関係経費の増加への対応や子育て支援、教育環境の整備、防災・消防体制の充実等に取り組んでまいります。

平成26年度当初予算額は、220億3,310万2千円で、前年当初予算と比べ3.8%の増となっております。

また、5つの特別会計の総額は、138億8,055万1千円で、5.6%の増、水道事業会計は、19億6,397万1千円で19%の増となり、総額は、378億7,762万4千円で、前年当初予算と比べ5.2%の増となったものであります。

むすび

以上、平成 26 年度の主要施策及び予算案の概要についてご説明申し上げました。

去年は、中山久蔵翁が、道南以北では不可能と言われた赤毛米の寒地稲作に成功してから 140 周年の年でありました。

本年は、明治 17 年に広島県人和田郁次郎翁ら 103 人が、一村創建を目指して入植してから、130 年という節目の年にあたります。

幾多の困難を乗り越え、優れた英知と情熱を持って、今日の北広島の礎を築いてこられた先人たちの労苦に対し感謝と敬意を表するとともに、その思いをしっかりと受け止め、次の世代へと引き継いでいかなければならないと考えております。

自然と創造の調和した豊かな都市を目指すこのまちには、たくさんの恵まれた資源があります。

豊かに息づく緑の環境、ゆとりある住宅環境、恵まれた交通環境、そしてこのまちで暮らす市民の皆様であります。

今後のまちづくりにあたっては、今こそ、この恵まれた資源を大いに生かし、次代を担う子どもたちや市民の皆様が安心して生活ができ、将来に希望が持てる「笑顔あふれるまち、着実に成長するまち」を目指し、「一意専心」、まちづくりを進めてまいります。

市議会議員の皆様並びに市民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、平成26年度の市政執行方針といたします。